

一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と本州四国連絡高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付で締結した「一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

別紙1－2を次のとおり改める。

別紙1-2

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))(坂出北スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))

(2) 工事の箇所

香川県坂出市

(3) 工事方法

(イ) ほかの道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道瀬居坂出港線	香川県坂出市	立体接続	(仮称)坂出北スマートインターチェンジ

別 紙 1

(4) 工事予算

4,120 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 29年 9月 1日

②工事の完成予定年月日 令和 7年 3月 31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,720 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

別紙3を次のとおり改める

別紙3

(協定第5条第2項関連)

(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1,135 百万円
H 1 9	4,509 百万円
H 2 0	4,337 百万円
H 2 1	5,665 百万円
H 2 2	5,438 百万円
H 2 3	4,197 百万円
H 2 4	3,663 百万円
H 2 5	8,767 百万円
H 2 6	11,343 百万円
H 2 7	12,181 百万円
H 2 8	6,958 百万円
H 2 9	8,621 百万円
H 3 0	9,152 百万円
R 1	7,016 百万円
R 2	11,768 百万円
R 3	7,725 百万円
R 4	23,373 百万円
R 5	49,984 百万円
R 6	12,019 百万円
R 7	8,814 百万円
R 8	8,743 百万円
R 9	7,371 百万円
R 1 0	7,315 百万円
R 1 1	7,048 百万円
R 1 2	7,188 百万円
R 1 3	6,997 百万円
R 1 4	7,056 百万円
R 1 5	6,994 百万円
R 1 6	6,862 百万円
R 1 7	6,785 百万円
R 1 8	6,630 百万円
R 1 9	6,439 百万円
R 2 0	6,610 百万円
R 2 1	6,459 百万円
R 2 2	6,862 百万円
R 2 3	6,829 百万円
R 2 4	6,772 百万円
R 2 5	6,399 百万円
R 2 6	6,660 百万円
R 2 7	6,285 百万円
R 2 8	6,381 百万円
R 2 9	6,597 百万円
R 3 0	6,847 百万円
R 3 1	6,561 百万円
R 3 2	6,658 百万円
R 3 3	7,260 百万円
R 3 4	7,521 百万円
R 3 5	7,724 百万円
R 3 6	7,472 百万円
R 3 7	7,659 百万円
R 3 8	7,551 百万円
R 3 9	7,428 百万円
R 4 0	7,253 百万円
R 4 1	7,509 百万円
R 4 2	7,433 百万円
R 4 3	7,355 百万円
R 4 4	7,785 百万円
R 4 5	2,180 百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙4を次のとおり改める。

別紙4

(協定第6条第1項関連)

(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る 債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	13,418 百万円
---------	------------

別紙5を次のとおり改める。

別紙5

(協定第7条第1項関連)

(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

無利子貸付けの貸付計画

本州四国連絡高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H 2 9	6 百万円
H 3 0	12 百万円
R 1	25 百万円
R 2	8 百万円
R 3	302 百万円
R 4	362 百万円
R 5	1,153 百万円
R 6	119 百万円
R 7	0 百万円
R 8	0 百万円
R 9	0 百万円
R 1 0	0 百万円
R 1 1	0 百万円
R 1 2	0 百万円
R 1 3	0 百万円
R 1 4	0 百万円
R 1 5	0 百万円
R 1 6	0 百万円
R 1 7	0 百万円
R 1 8	0 百万円
R 1 9	0 百万円
R 2 0	0 百万円
R 2 1	0 百万円
R 2 2	0 百万円
R 2 3	0 百万円
R 2 4	0 百万円
R 2 5	0 百万円
R 2 6	0 百万円
R 2 7	0 百万円
R 2 8	0 百万円
R 2 9	0 百万円
R 3 0	0 百万円
R 3 1	0 百万円
R 3 2	0 百万円
R 3 3	0 百万円
R 3 4	0 百万円
R 3 5	0 百万円
R 3 6	0 百万円
R 3 7	0 百万円
R 3 8	0 百万円
R 3 9	0 百万円
R 4 0	0 百万円
R 4 1	0 百万円
R 4 2	0 百万円
R 4 3	0 百万円
R 4 4	0 百万円
R 4 5	0 百万円

(注 1) 平成 2 9 年度から令和 4 年度までは実績値を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

別紙6

(協定第9条第1項関連)
(機構法第13条第1項第7号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料			
	うち土地・家屋分	うち構築物等分		
		うち盛土・切土・のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H18 (58,545 百万円)	(2,489 百万円)	(47,289 百万円)	(4,629 百万円)	(42,660 百万円)
60,704 百万円	2,597 百万円	49,340 百万円	4,830 百万円	44,510 百万円
H19 (57,759 百万円)	(2,450 百万円)	(46,542 百万円)	(4,556 百万円)	(41,986 百万円)
60,308 百万円	2,577 百万円	48,964 百万円	4,793 百万円	44,171 百万円
H20 (54,980 百万円)	(2,311 百万円)	(43,902 百万円)	(4,298 百万円)	(39,604 百万円)
56,415 百万円	2,382 百万円	45,266 百万円	4,431 百万円	40,835 百万円
H21 (37,795 百万円)	(1,451 百万円)	(27,577 百万円)	(2,700 百万円)	(24,877 百万円)
37,631 百万円	1,443 百万円	27,421 百万円	2,685 百万円	24,736 百万円
H22 (37,196 百万円)	(1,421 百万円)	(27,008 百万円)	(2,644 百万円)	(24,364 百万円)
38,520 百万円	1,473 百万円	27,978 百万円	2,739 百万円	25,239 百万円
H23 (37,523 百万円)	(1,572 百万円)	(27,087 百万円)	(2,093 百万円)	(24,994 百万円)
45,129 百万円	1,990 百万円	34,275 百万円	2,649 百万円	31,626 百万円
H24 (40,644 百万円)	(1,777 百万円)	(30,655 百万円)	(2,367 百万円)	(28,288 百万円)
48,011 百万円	2,181 百万円	37,618 百万円	2,904 百万円	34,714 百万円
H25 (39,461 百万円)	(1,712 百万円)	(29,537 百万円)	(2,280 百万円)	(27,257 百万円)
48,943 百万円	2,232 百万円	38,499 百万円	2,972 百万円	35,527 百万円
H26 (46,375 百万円)	(2,073 百万円)	(35,812 百万円)	(2,762 百万円)	(33,050 百万円)
47,677 百万円	2,144 百万円	37,043 百万円	2,857 百万円	34,186 百万円
H27 (44,210 百万円)	(1,954 百万円)	(33,734 百万円)	(2,594 百万円)	(31,140 百万円)
49,086 百万円	2,218 百万円	38,346 百万円	2,946 百万円	35,400 百万円
H28 (44,264 百万円)	(1,957 百万円)	(33,841 百万円)	(2,600 百万円)	(31,241 百万円)
48,948 百万円	2,209 百万円	38,219 百万円	2,934 百万円	35,285 百万円
H29 (43,834 百万円)	(1,917 百万円)	(33,171 百万円)	(2,546 百万円)	(30,625 百万円)
49,927 百万円	2,254 百万円	38,927 百万円	2,988 百万円	35,939 百万円
H30 (45,753 百万円)	(2,025 百万円)	(34,967 百万円)	(2,684 百万円)	(32,283 百万円)
50,104 百万円	2,263 百万円	39,161 百万円	3,000 百万円	36,161 百万円
R1 (45,167 百万円)	(1,993 百万円)	(34,494 百万円)	(2,643 百万円)	(31,851 百万円)
51,606 百万円	2,330 百万円	40,375 百万円	3,087 百万円	37,288 百万円
R2 (45,485 百万円)	(1,994 百万円)	(34,550 百万円)	(2,642 百万円)	(31,908 百万円)
38,939 百万円	1,630 百万円	28,303 百万円	2,163 百万円	26,140 百万円
R3 (37,685 百万円)	(1,565 百万円)	(27,114 百万円)	(2,073 百万円)	(25,041 百万円)
41,395 百万円	1,766 百万円	30,680 百万円	2,345 百万円	28,335 百万円
R4 (32,904 百万円)	(1,325 百万円)	(23,011 百万円)	(1,759 百万円)	(21,252 百万円)
48,392 百万円	2,163 百万円	37,577 百万円	2,872 百万円	34,705 百万円
R5 29,488 百万円	1,160 百万円	20,147 百万円	1,540 百万円	18,607 百万円
R6 55,224 百万円	2,561 百万円	44,482 百万円	3,400 百万円	41,082 百万円
R7 56,336 百万円	2,621 百万円	45,534 百万円	3,480 百万円	42,054 百万円
R8 55,798 百万円	2,592 百万円	45,025 百万円	3,441 百万円	41,584 百万円
R9 55,564 百万円	2,579 百万円	44,804 百万円	3,425 百万円	41,379 百万円
R10 54,653 百万円	2,530 百万円	43,942 百万円	3,359 百万円	40,583 百万円
R11 54,119 百万円	2,501 百万円	43,437 百万円	3,320 百万円	40,117 百万円
R12 53,510 百万円	2,468 百万円	42,861 百万円	3,276 百万円	39,585 百万円
R13 53,117 百万円	2,446 百万円	42,490 百万円	3,248 百万円	39,242 百万円
R14 52,513 百万円	2,413 百万円	41,919 百万円	3,204 百万円	38,715 百万円
R15 51,932 百万円	2,382 百万円	41,369 百万円	3,162 百万円	38,207 百万円
R16 51,176 百万円	2,341 百万円	40,654 百万円	3,107 百万円	37,547 百万円
R17 50,839 百万円	2,322 百万円	40,336 百万円	3,083 百万円	37,253 百万円
R18 50,102 百万円	2,282 百万円	39,639 百万円	3,030 百万円	36,609 百万円
R19 49,435 百万円	2,246 百万円	39,008 百万円	2,982 百万円	36,026 百万円
R20 48,750 百万円	2,209 百万円	38,360 百万円	2,932 百万円	35,428 百万円
R21 48,493 百万円	2,195 百万円	38,117 百万円	2,914 百万円	35,203 百万円
R22 47,592 百万円	2,145 百万円	37,266 百万円	2,848 百万円	34,418 百万円
R23 47,134 百万円	2,121 百万円	36,832 百万円	2,815 百万円	34,017 百万円
R24 46,749 百万円	2,100 百万円	36,468 百万円	2,787 百万円	33,681 百万円
R25 46,553 百万円	2,089 百万円	36,283 百万円	2,773 百万円	33,510 百万円
R26 45,914 百万円	2,054 百万円	35,679 百万円	2,727 百万円	32,952 百万円
R27 45,404 百万円	2,026 百万円	35,197 百万円	2,690 百万円	32,507 百万円
R28 45,060 百万円	2,008 百万円	34,871 百万円	2,665 百万円	32,206 百万円
R29 44,807 百万円	1,994 百万円	34,632 百万円	2,647 百万円	31,985 百万円
R30 44,285 百万円	1,965 百万円	34,139 百万円	2,609 百万円	31,530 百万円
R31 43,505 百万円	1,923 百万円	33,401 百万円	2,553 百万円	30,848 百万円
R32 43,172 百万円	1,905 百万円	33,086 百万円	2,529 百万円	30,557 百万円
R33 42,895 百万円	1,890 百万円	32,824 百万円	2,509 百万円	30,315 百万円
R34 42,081 百万円	1,845 百万円	32,055 百万円	2,450 百万円	29,605 百万円
R35 41,410 百万円	1,809 百万円	31,420 百万円	2,402 百万円	29,018 百万円
R36 40,768 百万円	1,774 百万円	30,813 百万円	2,355 百万円	28,458 百万円
R37 40,253 百万円	1,746 百万円	30,326 百万円	2,318 百万円	28,008 百万円
R38 39,462 百万円	1,703 百万円	29,578 百万円	2,261 百万円	27,317 百万円
R39 38,808 百万円	1,667 百万円	28,960 百万円	2,214 百万円	26,746 百万円
R40 38,183 百万円	1,633 百万円	28,369 百万円	2,168 百万円	26,201 百万円
R41 37,715 百万円	1,608 百万円	27,926 百万円	2,135 百万円	25,791 百万円
R42 37,055 百万円	1,572 百万円	27,302 百万円	2,087 百万円	25,215 百万円
R43 36,596 百万円	1,547 百万円	26,868 百万円	2,054 百万円	24,814 百万円
R44 36,126 百万円	1,521 百万円	26,424 百万円	2,020 百万円	24,404 百万円
R45 2,509 百万円	15 百万円	266 百万円	20 百万円	246 百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度の上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

別紙 7

(協定第10条第1項関連)

計画料金収入の額

本州四国連絡高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H18	(75,422 百万円) 78,335 百万円
H19	(75,021 百万円) 78,320 百万円
H20	(72,084 百万円) 74,240 百万円
H21	(54,982 百万円) 54,268 百万円
H22	(54,506 百万円) 56,375 百万円
H23	(53,810 百万円) 61,954 百万円
H24	(56,893 百万円) 64,828 百万円
H25	(55,949 百万円) 65,990 百万円
H26	(62,880 百万円) 64,811 百万円
H27	(61,476 百万円) 66,967 百万円
H28	(62,345 百万円) 67,652 百万円
H29	(61,974 百万円) 68,686 百万円
H30	(64,069 百万円) 69,060 百万円
R1	(63,889 百万円) 70,967 百万円
R2	(64,498 百万円) 57,307 百万円
R3	(57,536 百万円) 61,822 百万円
R4	(53,541 百万円) 69,564 百万円
R5	51,091 百万円
R6	74,975 百万円
R7	74,335 百万円
R8	73,656 百万円
R9	73,190 百万円
R10	72,313 百万円
R11	71,716 百万円
R12	71,049 百万円
R13	70,582 百万円
R14	69,808 百万円
R15	69,158 百万円
R16	68,542 百万円
R17	68,134 百万円
R18	67,342 百万円
R19	66,715 百万円
R20	66,147 百万円
R21	65,726 百万円
R22	64,988 百万円
R23	64,398 百万円
R24	63,849 百万円
R25	63,451 百万円
R26	62,687 百万円
R27	62,168 百万円
R28	61,596 百万円
R29	61,243 百万円
R30	60,515 百万円
R31	60,013 百万円
R32	59,461 百万円
R33	59,119 百万円
R34	58,455 百万円
R35	57,931 百万円
R36	57,436 百万円
R37	57,067 百万円
R38	56,425 百万円
R39	55,918 百万円
R40	55,441 百万円
R41	55,130 百万円
R42	54,473 百万円
R43	54,020 百万円
R44	53,550 百万円
R45	14,497 百万円

(注1) 平成18年度から令和4年度までの上段（ ）内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙特2を次のとおり改める。

別紙特2

(協定第5条第3項関連)
(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

**特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額**

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	53百万円
H 2 9	54百万円
H 3 0	642百万円
R 1	2, 475百万円
R 2	1, 655百万円
R 3	2, 452百万円
R 4	40百万円
R 5	6, 629百万円
R 6	2, 681百万円
R 7	2, 800百万円
R 8	3, 167百万円
R 9	2, 395百万円
R 1 0	2, 114百万円
R 1 1	1, 810百万円

(注1) 平成27年度から令和4年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

令和5年 9月 1日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理 事 長 高 松 勝

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長 後 藤 政 郎